

第10回定期総会要項



(1)令和6年度 活動報告について

月	全体・本部役員	見守り委員会	有価物委員会	環境委員会	行事委員会	ベルマーク委員会
4	第9回定期総会 (書面決議) 役員交代式 (役員全員)	活動計画 担当役付け	活動計画 担当役付け 有価物回収 校内回収所見回り	活動計画 年間作業予定表配信 除草作業準備	活動計画 委員会打合せ(運動 会参加賞について)	担当役付け
5	第1回運営委員会 (役員全員)		有価物回収 お便り作成・配信 校内回収所見回り	第1回除草作業実施 作業報告書作成	運動会参加賞購入	活動計画 持ち帰り集計 お便り作成・配信 ベルマーク発送 児童委員会参加
6	周年記念誌打合せ (校長・会長・副会長) お便り作成・配信	お便り作成・配信	有価物回収 校内回収所見回り	お便り作成・配信	牧っ子フェスティバル 打合せ	持ち帰り集計 テトラパック発送 カートリッジ発送
7	本部打合せ	委員会打合せ 読み聞かせボランティ ア	有価物回収 お便り作成・配信 第1回奨励金申請 校内回収所見回り	第2回除草作業実施 作業報告書作成 備品購入		持ち帰り集計 回収箱回収 テトラパック発送 お便り作成・配信 ベルマーク集計作業
8		お便り作成・配信	有価物回収 校内回収所見回り			
9	第2回運営委員会 (本部・委員長) 本部打合せ 予算確認	ベネッセ交通安全教 室参加(スクリーン配 信)	有価物回収 校内回収所見回り	お便り作成・配信		持ち帰り集計 ベルマーク発送 家庭教育学級「ベネッ セ交通安全教室」開催
10	お便り作成・配信	ストラップ作成・発注	有価物回収 お便り作成・配信 校内回収所見回り	第3回除草作業実施 作業報告書作成 備品確認	牧っ子フェスティバル 打合せ	持ち帰り集計 安全教室「スマホ・イン ターネット安全教室」準 備
11	周年記念誌最終打合 せ(校長・会長・副会 長)	ストラップ配布	有価物回収 第2回奨励金申請 校内回収所見回り		牧っ子フェスティバル 準備、開催	持ち帰り集計 テトラパック発送 カートリッジ発送 安全教室ボランティア 向け説明会開催 牧フェスにて安全教室 実施 実施レポート提出
12	第3回運営委員会 (本部・委員長) さわかみ防災フェス 記念誌入稿 役員向けアンケート実 施 予算残高確認		有価物回収 お便り作成・配信 校内回収所見回り	引継ぎ資料作成 備品検討		ベルマーク集計・発送 お便り作成・配信
1	記念誌校了 本部臨時予算会議 記念誌納品 お便り作成・配信 次年度役員募集 次年度予算決定		有価物回収 引継ぎ資料作成 お便り作成・配信		委員会打合せ (卒業記念品・進級祝 品について)	持ち帰り集計
2	第4回運営委員会 (役員全員) 引継ぎ資料作成 記念誌配布 予算残高確認		有価物回収 引継ぎ資料作成 校内回収所見回り	窓拭き作業準備 お便り作成・配信	卒業記念品・進級祝 品購入	持ち帰り集計 ベルマーク購入品注文 お便り作成・配信 児童ベルマーク委員会 参加
3	引継ぎ会(新旧各役 員) 担当役付け お便り作成・配信 監査		有価物回収 第3回奨励金申請 お便り作成・配信 校内回収所見回り	備品購入 窓拭き作業実施 作業報告書作成 次年度作業日程確認	卒業記念品・進級祝 品配布 お便り作成・配信 引継ぎ資料作成	ベルマーク集計作業 カートリッジ発送 お便り作成・配信 外部回収箱継続手続 き

(2)令和6年度 会計決算報告について

3月27日現在

1. 収支の部

(円)

項 目	収 入	支 出	残 額
収 支	2,629,078	2,315,367	313,711

2. 収入の部

(円)

項 目	予算	決算	収支	備 考
1 繰越金	593,369	593,369	0	R5年度繰越金
2 保護者会費	1,545,000	1,544,335	▲ 665	
3 教職員会費	67,500	72,000	4,500	
4 有価物繰越金	254,346	254,346	0	R6年度より保教会口座にて管理
5 有価物奨励金	166,560	164,520	▲ 2,040	R6年度奨励金合計額（R5第3期～R6第2期）
6 雑収入	0	508	508	普通預金受取利息
合 計	2,626,775	2,629,078	2,303	

3. 支出の部

(円)

項 目	予算	決算	収支	備 考
運営費	1 慶弔費	80,000	68,614	11,386 離任式花束、香典
	2 渉外費	15,000	10,000	5,000 交通安全推進員謝礼
事務費	3 印刷費	10,000	0	10,000 印刷用紙
	4 消耗品費	5,000	3,292	1,708 文房具
活動費	5 負担費	90,000	62,050	27,950 会員の傷害保険費用
	6 見守り活動費	100,000	385,417	▲ 285,417 ネックストラップ
	7 有価物活動費	5,000	2,001	2,999 奨励金申請書郵送代、備品等
	8 ベルマーク活動費	15,000	13,467	1,533 ベルマーク郵送代、備品等
	9 環境整備費	20,000	6,943	13,057 除草、清掃活動の備品等
	10 学校行事費（牧フェス以外）	550,000	522,260	27,740 運動会参加賞、卒業・進級祝
	11 牧フェス費（周年行事費）	730,000	707,243	22,757 景品、備品等
	12 教育活動費	200,000	243,960	▲ 43,960 教育活動備品、GF活動
他	13 周年行事積立費	50,000	50,000	0 周年行事に向けた積立
	14 予備費	756,775	240,120	516,655 ネックストラップ追加購入、牧っこ見守り隊用オレンジ帽子
合 計		2,626,775	2,315,367	311,408

＊渉外費について、保教会活動となる朝の見守りをご協力いただいた方へ謝礼をしました。

＊教育活動費について、クラス分のほほえみカレンダー、ポータブル電源、物置を購入しました。

(3)令和6年度 会計監査報告

令和6年度 印西市立牧の原小学校保護者と教職員の会

会計監査報告書

令和7年3月27日、印西市立牧の原小学校家庭科室において、
表記の会計監査を行い、その結果について下記のとおりご報告いたします。

記

1. 会計監査の結果、決算報告書と相違ないことを認めます。
2. 出納簿の記載は正確であり、領収書などの証拠書類の処理は適切でした。
3. 会費、その他の財源の保持は適切になされていました。

令和7年3月27日

印西市立牧の原小学校保護者と教職員の会
会計監査

宮内 香菜子 

宇佐美 茜子 

(4) 規約及び細則変更(案)について

※太文字下線部が変更・追加点

現規約及び細則	変更及び追加
1) 規約 第6条(役員及びその任務) 1. 役員 ① 会長(1名) ② 副会長 ③ 会計 ④ 書記 ⑤ 各委員会委員長・副委員長 (見守り委員会・有価物委員会・環境委員会・行事委員会・ベルマーク委員会)	1) 規約 第6条(役員及びその任務) 1. 役員 ① 会長(1名) ② 副会長 ③ 会計 ④ 書記 ⑤ 広報 ⑥ 各委員会委員長・副委員長 (安全委員会・有価物委員会・環境委員会・行事委員会・ベルマーク委員会) 2. 役員の任務 ⑤ 広報は、本会の活動を全会員に向け発信する活動を行う。
2) 規約 第8条(役員及び会計監査の選出) 1. 役員は、各学年より規定人数を選出後、互選により会長、副会長、会計、書記、各委員会委員長及び副委員長を決定する。規定人数については、別に定める細則による。	2) 規約 第8条(役員及び会計監査の選出) 1. 役員は、2～6年生の保護者より規定人数を選出後、互選により会長、副会長、会計、書記、広報、各委員会委員長及び副委員長を決定する。規定人数については、別に定める細則による。
3) 規約 第9条(機関) 2. 役員会 3. 各委員会(見守り委員会・有価物委員会・環境委員会・行事委員会・ベルマーク委員会)	3) 規約 第9条(機関) 2. 運営委員会 3. 各委員会(安全委員会・有価物委員会・環境委員会・行事委員会・ベルマーク委員会)
4) 規約 第10条(総会) 1. 総会は、全会員で構成する本会の最高議決機関であり、毎年1回、会長が招集する。 2. 総会の開催にあたり、役員以外の会員より議長1名を立候補により選出する。なお、役員以外の会員より議長の立候補がない場合は、役員より議長を選出する。 3. 総会は、全会員の3分の2以上の出席(委任状を含む)をもって成立し、議決は多数決とする。ただし、賛否同数の場合は、議長の裁定による。 5. 臨時総会は、3分の1以上の会員の要求または役員会における決定により開催し、会長が招集する。	4) 規約 第10条(総会) 1. 総会は、全会員で構成する本会の最高議決機関であり、毎年1回、招集による決議または書面決議(電磁的記録を含む)によって議決される。 2. 総会の開催にあたり、役員以外の会員より議長1名を立候補により選出する。なお、役員以外の会員より議長の立候補がない場合は、役員より議長を選出する。書面決議の際は議長を設けないものとする。 3. 総会は、招集の際は全会員の3分の2以上の出席(委任状を含む)をもって成立し、議決は多数決とする。ただし、賛否同数の場合は、議長の裁定による。書面決議の際は総会資料配布(配信)から1週間の提出期限を設け、それぞれの議案について賛否を問うこととする。不賛成は異議書を提出し、未提出や未回答は賛成に含め、議決は多数決とする。 5. 臨時総会は、3分の1以上の会員の要求または運営委員会における決定により、招集または書面決議(電磁的記録を含む)を実施することとする。
5) 規約 第11条(役員会) 役員会は、本部役員と委員会役員をもって構成し次のことを行う。	5) 規約 第11条(運営委員会) 運営委員会は、本部役員と委員会役員をもって構成し、次のことを行う。
6) 規約 第12条(各委員会) 1. 見守り委員会は、児童の校外における安全に関する活動ならびに地域との連携・協力に関する活動の調整・企画・運営を行う。	6) 規約 第12条(各委員会) 1. 安全委員会は、児童の安全に関する活動の企画・運営(交通マナーの周知等)を行う。

7) 細則 1 役員の選出(学年から選出する規定人数)

各学年(1年生除く)から選出する規定人数(以下、「選出規定人数」という)は、下表の通りとする。なお、選出規定人数は、学級数及び家庭数、学年間における家庭数の差等を考慮し、必要に応じて変更するものとする。

学年	選出規定人数(人)	合計(人)
2	なし	50名程度
3	なし	
4	なし	
5	なし	
6	なし	

1. 役員の選出は、立候補制とする。立候補者が規定人数に達しない場合は、協議制とする。その場合、本会役員及び本校家庭教育学級委員未経験者から優先的に選出する。
2. 特別支援学級に在籍する児童の家庭は、上表にある交流学級に含めるものとする。
3. 教職員から選出する役員は、教頭1名とする。
4. 1年生からの役員選出は免除とする。

8) 細則 2 役員及び会計監査の役割分担及び人数など
(令和6年度)

役員名		役員数 (人)	内 訳	備 考
本部役員	会長	1	保護者 1	
	副会長	4	保護者2 教頭 2	
	会計	2	保護者 2	
	書記	2	保護者 2	
委員会役員	見守り委員会	7~9	保護者 7~9	委員長 1 副委員長 1
	有価物委員会	5	保護者 5	委員長 1 副委員長 1
	環境委員会	7	保護者 7	委員長 1 副委員長 1
	行事委員会	5~10	保護5~10 教頭1:兼務	委員長 1 副委員長 1
	ベルマーク委員会	10	保護者 10	委員長 1 副委員長 1
会計監査		2	保護者2	
合計		45-52		

7) 細則 1 役員の選出

選出規定人数は、**本部・各委員会の活動内容を考慮し、年度ごとに必要に応じて変更するものとする。**
(表は削除)

1. 役員の選出は、立候補制とする。立候補者が規定人数に達しない場合は、**抽選**とする。その場合、本会役員および本校家庭教育学級委員未経験者から優先的に選出する。
2. 特別支援学級に在籍する児童の家庭は、交流学級に含めるものとする。
3. 教職員から選出する役員は、教頭**2名**とする。
4. 1年生からの役員選出は免除とする。

8) 細則 2 役員及び会計監査の役割分担及び人数など
(令和7年度)

役員名		役員数 (人)	内 訳	備 考
本部役員	会長	1	保護者1	
	副会長	4	保護者2 教頭2	
	会計	2	保護者2	
	書記	2	保護者2	
	広報	1	保護者1	
委員会役員	安全委員会	5~7	保護者 5~7	委員長1 副委員長1
	有価物委員会	5	保護者5	委員長1 副委員長1
	環境委員会	6	保護者6	委員長1 副委員長1
	行事委員会	5~10	保護者5~10 教頭1:兼務	委員長1 副委員長1
	ベルマーク委員会	10	保護者10	委員長1 副委員長1
合計		41-48		
会計監査		2	保護者2	(R6年度 会計)

(5)令和7年度 活動計画(案)について

令和7年度の主な活動については、以下の予定とすることと致します。

【2025年4月時点での計画案となり、社会情勢により変更になる可能性があります】

月	全体・本部役員	安全委員会	有価物委員会	環境委員会	行事委員会	ベルマーク委員会
4	第10回定期総会 (書面決議) 役員交代式 (役員全員)	活動計画 担当役付け	活動計画 担当役付け 有価物回収	活動計画 年間作業予定表配信 除草作業準備	活動計画 委員会打合せ	活動計画確認 担当役付け
5	第1回運営委員会		有価物回収	第1回除草作業実施 作業報告書作成		持ち帰り集計 ベルマーク発送
6			有価物回収		牧っ子フェスティバル 打合せ	持ち帰り集計 テトラパック発送 カートリッジ発送
7			有価物回収 第1回奨励金申請			持ち帰り集計 回収箱回収 テトラパック発送 お便り作成・配信 ベルマーク集計作業
8			有価物回収			
9	第2回運営委員会 (本部・委員長)	ベネッセ交通安全教室参加	有価物回収	第2回除草作業実施 作業報告書作成	牧っ子フェスティバル 打合せ	持ち帰り集計 ベルマーク発送 家庭教育学級「ベネッセ交通安全教室」開催
10			有価物回収		牧っ子フェスティバル 打合せ	持ち帰り集計 安全教室「スマホ・インターネット安全教室」準備
11			有価物回収 第2回奨励金申請	第3回除草作業実施 作業報告書作成	牧っ子フェスティバル 準備、開催	持ち帰り集計 テトラパック発送 カートリッジ発送
12	第3回運営委員会 (本部・委員長)		有価物回収			ベルマーク集計・発送
1	本部臨時予算会議		有価物回収		委員会打合せ (卒業記念品・進級祝品について)	持ち帰り集計
2	第4回運営委員会 (役員全員)		有価物回収	窓拭き作業準備	卒業記念品・進級祝品購入	持ち帰り集計 ベルマーク購入品注文
3	引継ぎ会 (新旧役員) 監査		有価物回収 第3回奨励金申請	窓拭き作業実施	卒業記念品・進級祝品配布	ベルマーク集計作業 カートリッジ発送
4	第11回定期総会					

(6)令和7年度 会計予算(案)について

1. 収支の部

(円)

項 目	収 入	支 出	収 支(残額)
収 支	2,279,731	2,279,731	0

2. 収入の部

(円)

項目	令和7年度予算	令和6年度決算	比較	備考
1 繰越金	313,711	593,369	▲279,658	R6年度繰越金(有価物繰越金含む)
2 保護者会員会費	1,711,500	1,544,335	167,165	児童数1,141人×1,500円
3 教職員会員会費	90,000	72,000	18,000	教職員60人×1,500円
4 有価物繰越金	0	254,346	▲254,346	R6年度より保教会口座にて管理
5 有価物奨励金	164,520	164,520	0	R6年度奨励金合計額 (R5第3期～R6第2期)
6 雑収入	0	508	▲508	普通預金受取利息 (R6年度参考額)
計	2,279,731	2,629,078	▲349,347	

3. 支出の部

(円)

項目		令和7年度予算	令和6年度決算	比較	備考
運営費	1 慶弔費	80,000	68,614	11,386	離任式お花代
	2 渉外費	10,000	10,000	0	交通安全推進員謝礼
事務費	3 印刷費	10,000	0	10,000	
	4 消耗品費	5,000	3,292	1,708	文房具
活動費	5 負担費	75,000	62,050	12,950	会員の傷害保険費用
	6 安全活動費	10,000	385,417	▲375,417	ストラップ分は別途積立
	7 有価物活動費	5,000	2,001	2,999	奨励金申請書郵送代、備品等
	8 ヘルマーク活動費	20,000	13,467	6,533	ヘルマーク郵送代、備品等
	9 環境整備費	20,000	6,943	13,057	除草、清掃活動の備品等
	10 学校行事費（牧フェス以外）	550,000	522,260	27,740	運動会参加賞、卒業・進級祝
	11 牧フェス費（周年行事費）	330,000	707,243	▲377,243	景品、備品等　※R7年度は牧フェス費のみ
	12 教育活動費	615,000	243,960	371,040	教育活動備品、GF活動費、牧っこ見守り隊活動費
他	13 周年行事積立費	75,000	50,000	25,000	周年行事に向けた積立
	14 ネックストラップ積立費	100,000	0	100,000	R7年度より保護者・教職員用名札購入のため積立開始（次回R9年度購入予定）
	15 予備費	374,731	240,120	134,611	ネックストラップ追加購入、牧っこ見守り隊用オレンジ帽子
計		2,279,731	2,315,367	▲35,636	

*R6年度より、保教会本部会計が有価物奨励金を保教会口座にて管理することになりました。

*R7年度より、周年行事費積立費を増額しています。

*R7年度より、保護者・教職員用ネックストラップ積立費の項目を追加しています。

*教育活動費は、子どもたちにより良い環境を整えられるよう使用します。(R6年度は、ポータブル電源、物置を購入)

*R6年度から渉外費の鎌ヶ谷紙業レクチャー謝礼がなくなりました。

(7)令和7年度 役員・委員選出について

会長／委員会	委員長	クラス	氏名
会長		4－5	齊藤 ちぐれ
副会長		3－5	渡邊 佳那子
		6－5	奥田 七理恵
		教頭 石澤 博	
		教頭 内原 弘貴	
会計		6－5	宮崎 朋美
		2－4	山中 愛美
書記		4－3	森 晴美
		5－1	齋田 香織
広報		2－4	山川 友希
安全委員会 (7)	委員長	1－7	前川 正枝
	副委員長	4－2	岡見 ゆきな
		2－3	豊原 梨恵
		2－4	林 超
		6－5	土井 沙弥香
		5－2	楊 宇
		4－2	紀伊元 大祐
環境委員会 (6)	委員長	1－5	伊藤 友美
	副委員長	3－6	降旗 桂
		2－2	高橋 薫
		1－2	新谷 菜緒
		4－2	伊東 エイ
		3－4	二所宮 智世
有価物委員会 (5)	委員長	2－2	成田 緑
	副委員長	1－4	杉本 由生香
		2－4	中島 麻梨
		2－3	來山 有紀
		2－3	齋藤 美保
行事委員会 (5)	委員長	3－6	田中 理奈
	副委員長	3－1	梶 梨奈
		3－2	根本 真里
		3－2	上野 紗里
		3－1	伊藤 梓
ベルマーク委員会 (12)	委員長	1－7	永山 恭子
	副委員長	1－7	木村 栄美
		3－3	大塚 智美
		3－4	矢嶋 千恵
		2－2	篠塚 葵
		3－4	温 穎
		3－3	緒方 美由紀
		2－4	川崎 亜里子
		1－7	西崎 美佳
		2－5	新海 陽子
		2－6	川本 綾子
		2－6	塩釜 智之
会計監査 (2)		3－2	高木 雅絵
		1－1	新屋敷 真子

印西市立牧の原小学校保護者と教職員の会規約

第1条(名称及び事務局の設置)

本会は、印西市立牧の原小学校保護者と教職員の会と称し、事務局を同校(千葉県印西市牧の原3-1-1)に置く。

第2条(目的)

本会は、保護者と教職員が協力して、学校・家庭・地域における児童の健全な育成を図るとともに、会員相互の理解を深め合うことを目的とする。

第3条(方針)

本会は、次の方針に従って活動する。

1. 自主独立した民主団体として活動する。
2. 児童の健全育成や福祉増進を目的とする団体及び機関と協力する。
3. 営利的、政治的、宗教的な活動を目的とする団体及び事業に関与しない。
4. 学校の管理及び教職員の人事に干渉しない。

第4条(活動)

本会は、前項の目的を達成するために、次の活動をする。

1. 児童の在校時・通学時における安全に寄与する活動。
2. 教育環境の整備・充実のための活動。
3. 学校行事等の円滑な運営のための活動。
4. 会員相互の教養を高め、親睦を深めるための活動。
5. その他、本会の目的に必要な活動。

第5条(会員)

1. 本会の会員は、本校に在籍する全児童の保護者(またはこれに代わる者)及び本校に勤務する教職員によって構成し、すべての会員は、会費を納めるものとする。
2. すべての会員は、次項に示す役員または委員の任を負う。

第6条(役員及びその任務)

1. 本会に、次の役員を置く。会長のほか各役員の人数については、別に定める「印西市立牧の原小学校保護者と教職員の会細則(以下、「細則」という)」による。
 - ① 会長(1名)
 - ② 副会長
 - ③ 会計
 - ④ 書記
 - ⑤ 広報
 - ⑥ 各委員会委員長・副委員長
(安全委員会・有価物委員会・環境委員会・行事委員会・ベルマーク委員会)
2. 役員の任務は、以下の通りとする。
 - ① 会長は、本会を代表し、必要に応じて各会議を招集する。
 - ② 副会長は、会長を補佐し、会長に支障があるときは、その任務を代行する。
 - ③ 会計は、本会経理業務を司る。
 - ④ 書記は、役員会等の議事の記録及び保管並びに役員会等に付随する庶務業務を行う。
 - ⑤ 広報は、本会の活動を全会員に向け発信する活動を行う。
 - ⑥ 委員会委員長は、委員会の活動を調整・企画・運営し、副委員長はこれを補佐する。

第7条(会計監査及びその任務)

1. 本会に、会計監査を置く。その人数については別に定める細則による。
2. 会計監査は、本会経理を監査する。

第8条(役員及び会計監査の選出)

1. 役員は、2～6年生の保護者より規定人数を選出後、互選により会長、副会長、会計、書記、各委員会委員長及び副委員長を決定する。規定人数については、別に定める細則による。
2. 教職員から選出する役員は、教職員間で決定する。
3. 役員及び会計監査は、総会での承認を得る。
4. 会計監査は、前年度の役員の互選により決定する。
5. 役員及び会計監査の任期は1年とし、引継ぎが終わるまで職務に当たる。ただし役員の再任は妨げない。

第9条(機関)

本会に、次の機関を置く。

1. 総会

2. 運営委員会

3. 各委員会(安全委員会・有価物委員会・環境委員会・行事委員会・ベルマーク委員会)

第10条(総会)

1. 総会は、全会員で構成する本会の最高議決機関であり、毎年1回、招集による決議または書面決議(電磁的記録を含む)によって議決される。
2. 総会の開催にあたり、役員以外の会員より議長1名を立候補により選出する。なお、役員以外の会員より議長の立候補がない場合は、役員より議長を選出する。書面決議の際は議長を設けないものとする。
3. 総会は、招集時は全会員の3分の2以上の出席(委任状を含む)をもって成立し、議決は多数決とする。ただし、賛否同数の場合は、議長の裁定による。書面決議の際は総会資料配布(配信)から1週間の提出期限を設け、それぞれの議案について賛否を問うこととし、不賛成は異議書を提出する。未提出や未回答は賛成に含め、議決は多数決とする。
4. 総会では、次の事項の審議・決定を行う。
 - 1 前年度の活動ならびに決算の審議・承認
 - 2 新年度の役員の承認
 - 3 新年度の活動計画ならびに予算の審議・承認
 - 4 その他、規約の改廃等の重要事項
5. 臨時総会は、3分の1以上の会員の要求または運営委員会における決定により、招集または書面決議(電磁的記録を含む)を実施することとする。

第11条(運営委員会)

運営委員会は、本部役員と委員会役員をもって構成し、次のことを行う。

1. 本会の運営や各委員会に提出する議案の企画等の審議
2. 総会に提出する議案の審議
3. その他、重要会務についての審議

第12条(各委員会)

本会に、次の委員会を置く。

1. 安全委員会は、児童の安全に関する活動の企画・運営(交通マナーの周知等)を行う。
2. 有価物委員会は、本校ならびに近隣協力施設における有価物回収に関する活動調整・企画・運営を行う。
3. 環境委員会は、教育環境の整備・充実に関する活動の調整・企画・運営を行う。
4. 行事委員会は、学校行事等の円滑な運営に関する活動の調整・企画・運営を行う。
5. ベルマーク委員会は、本校におけるベルマーク・インクカートリッジ回収に関する活動の調整、企画、運営を行う。

第13条(各委員会の委員等)

前項の委員会は、次の委員等をもって活動する。

1. 各委員は、活動・行事ごとに依頼・募集された本部役員以外のすべての会員がこれに当たる。

第14条(会計)

本会の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

1. 会費は、1児童あたり年額で集金する。年額については、別に定める細則による。
2. 年度途中で転出入があった場合は、当該月額分を返金または集金する。
3. 本会の会計は、4月1日より翌年3月31日までとする。

第15条(改正・廃止)

1. 本会規約は、総会の議決により改廃することができる。
2. 本会細則は、本部役員会の出席者の過半数の議決により改廃することができる。

付記

- ◆ 本規約の他に、細則を定める。
- ◆ 本規約は、平成28年4月23日より実施する。
- ◆ 本規約は、平成29年4月22日より一部改定して実施する。
- ◆ 本規約は、平成30年4月21日より一部改定して実施する。
- ◆ 本規約は、平成31年4月20日より一部改定して実施する。
- ◆ 本規約は、令和3年4月23日より一部改定して実施する。
- ◆ 本規約は、令和5年4月24日より一部改定して実施する。
- ◆ 本規約は、令和6年4月30日より一部改定して実施する。
- ◆ 本規約は、令和7年4月30日より一部改定して実施する。

印西市立牧の原小学校保護者と教職員の会細則

1 役員の選出

選出規定人数は、本部・各委員会の活動内容を考慮し、年度ごとに必要に応じて変更するものとする。

1. 役員の選出は、立候補制とする。立候補者が規定人数に達しない場合は、抽選とする。その場合、本会役員および本校家庭教育学級委員未経験者から優先的に選出する。
2. 特別支援学級に在籍する児童の家庭は、交流学級に含めるものとする。
3. 教職員から選出する役員は、教頭2名とする。
4. 1年生からの役員選出は免除とする。

2 役員及び会計監査の役割分担及び人数など(令和7年度)

役員名		役員数(人)	内 訳	備 考
本部役員	会長	1	保護者 1	
	副会長	4	保護者 2, 教頭 2	
	会計	2	保護者 2	
	書記	2	保護者 2	
	広報	1	保護者 1	
委員会役員	安全委員会	5~7	保護者 5~7	委員長 1, 副委員長 1
	有価物委員会	5	保護者 5	委員長 1, 副委員長 1
	環境委員会	7	保護者 7	委員長 1, 副委員長 1
	行事委員会	5~10	保護者 5~10, (教頭 1:兼務)	委員長 1, 副委員長 1
	ベルマーク委員会	10	保護者 10	委員長 1, 副委員長 1
合計		41~48		
会計監査		2	保護者 2	(R6年度会計)

3 会費

1. 1児童(1教職員)あたり年額1,500円(月額125円)とし、その年度の1学期内に一括集金する。
2. 年度途中での転入家庭については、転入月から年度末までの会費を一括集金する。
3. 年度途中での転出家庭については、転出月の翌月から年度末までの会費を一括返金する。
4. 印西市就学援助制度を受けている家庭については、会費を徴収しない。

4 弔事について

1. 会員および会員の子(本校児童およびその兄弟姉妹、教職員の子)の死亡の場合、弔慰金5,000円および供花より弔意を表すこととする。

付記

- ◆ 本細則は、平成28年4月23日より実施する。
- ◆ 本細則は、平成29年4月22日より一部改定して実施する。
- ◆ 本細則は、平成30年4月1日より一部改定して実施する。
- ◆ 本細則は、平成31年4月20日より一部改定して実施する。
- ◆ 本細則は、令和2年4月25日より一部改定して実施する。
- ◆ 本細則は、令和3年4月23日より一部改定して実施する。
- ◆ 本細則は、令和4年4月25日より一部改定して実施する。
- ◆ 本細則は、令和5年4月24日より一部改定して実施する。
- ◆ 本細則は、令和6年4月24日より一部改定して実施する。
- ◆ 本細則は、令和7年4月30日より一部改定して実施する。